

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山武市長 小野崎 正喜

市町村名 (市町村コード)	山武市 (122378)
地域名 (地域内農業集落名)	大平地区 (広根、下野、折戸、下之郷、六区、七区、八区、高富、本柏上、本柏下、木刀、野中、下武射、中里、六軒屋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年5月15日 (第5回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・荒れた畑が増えている。畑の管理は大変で、1ヶ月耕さないと、草がすぐに伸びてしまう。 ・資材、肥料、燃料代が高騰しており、農産物の価格が上がらないと、農業を続けることが難しい。 ・地区の高齢化が進んでおり、後継者の育成が必要である。 ・遊休農地の割合の少ない市町村の特徴等を参考にすべき。	・地元の人でも耕作する人が減っている。親が農業に従事出来なくなり、子供は草刈りで精一杯になってしまっている。 ・後継者がいても、管理できなくて周囲が困っている。 ・トウモロコシは生産コストが高くなっており、出荷するのにも規格があるので、生産できなくなりつつある。
---	---

(2) 地域における農業の将来の在り方

・認定農業者等を中心に担い手の確保や農地の集約・集積を図っていく。 ・企業を誘致し、施設団地や野菜工場を設置する。1筆でなく大きい土地であれば、企業も購入しやすい。(意見) ・条件が悪く耕作しにくい畑は農地以外の活用方法を検討するののも一つではないか。(意見) ・地区にリーダーとなる人がいなければ、営農法人の話は進まない。(意見)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	699.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	699.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地及びその他周辺の農地を区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を利用し、規模拡大を考えている担い手農業者へ集積・集約を進めていく。 ・耕作放棄している人は、農業をやっていないため話し合いをすることが難しい。(意見)
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・担い手の経営意向を把握し、農地中間管理機構を活用していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・地区の意向を把握し、必要に応じて検討していく。 ・現時点で、水が来ない田があるため、パイプラインの整備をしたい。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・新規就農者の受け入れは、農地をしっかりと管理できる人であれば、積極的に受け入れたい。 ・地区の高齢化が進んでいるため、後継者の育成が必要である。(意見)
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

✓	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①山武市有害鳥獣駆除隊による駆除の実施及び、被害防止柵（電気柵）の購入設置に対する補助を実施しているので、周知を図ることにより、田畑への防除を進めていく。